

議案第10号

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を別紙のとおり制定する。

平成28年11月29日提出

富津市長 高橋 恭 市

提案理由

児童福祉法等の一部を改正する法律（平成28年法律第63号）第2条により改正された児童福祉法が施行されることに伴い、関係する条例の一部を改正するものである。

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

(富津市国民健康保険条例の一部改正)

第1条 富津市国民健康保険条例(昭和46年富津市条例第48号)の一部を次のように改正する。

第5条中「第6条の4第1項」を「第6条の4」に改める。

(富津市交通遺児等手当支給条例の一部改正)

第2条 富津市交通遺児等手当支給条例(昭和53年富津市条例第3号)の一部を次のように改正する。

第3条第2項第3号中「第6条の4第1項」を「第6条の4」に改める。

(富津市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部改正)

第3条 富津市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例(平成19年富津市条例第3号)の一部を次のように改正する。

第3条第2項第2号中「第6条の4第1項」を「第6条の4」に改める。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。